

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年度航空機運航業務(おりづる号)	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和6年5月10日	中日本航空株式会社 広島県広島市西区観音新町4丁目10番2号	3180001031924	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	1,291,725	1,288,674	99.76%		単価契約 予定調達総額 1,288,674円
令和6年度みやま市マスプロダクト型排水ポンプ設備実証試験業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和6年5月10日	株式会社日立インダストリアルプロダクツ 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目1番1号	6010001196062	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)	79,970,000	79,970,000	100.00%		
令和6年度うきは市隈上川地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和6年5月1日	うきは市	1000020402257	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	3,122,900	—		
令和6年度みやき町筑後川江口地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和6年5月15日	みやき町	9000020413461	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	20,988,000	—		
河川砂防技術研究開発(砂防技術)令和6年度土砂・流木貯留施設の計画立案を支える洪水氾濫・土砂・流木一休解析モデル構築	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和6年5月29日	(独)国立高等専門学校機構阿南工業高等専門学校	8010105000820	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	7,150,000	—		
令和6年度福岡町マスプロダクト型排水ポンプ設備現場実証試験業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	令和6年5月24日	株式会社鶴見製作所 福岡県福岡市博多区榎田2丁目9番30号	9120001002215	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)	7,920,000	7,920,000	100.00%		
西鉄甘木線 五郎丸駅～学校前駅間推進管工事に係る軌道検測業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金井 仁志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和6年5月9日	西日本鉄道(株)	4290001009413	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	8,100,000	—		
令和6年度 西九州自動車道・一般国道202号今宿道路建設事業関係埋蔵文化財発掘調査委託業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金井 仁志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和6年5月13日	糸島市	5000020402303	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	11,000,000	—		
JR篠栗線(吉塚・柚須間) 寺分高架橋(上り)外11橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金井 仁志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和6年5月24日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	21,057,000	—		
令和6年度嘉瀬川ダム貯水池等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和6年5月16日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	12,500,000	—		
令和6年度石井樋公園右岸堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和6年5月16日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	7,616,490	—		
令和6年度巨勢川調整池堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和6年5月22日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	4,774,000	—		
令和6年度一般国道57号 雲仙地区(2)電線共同溝電力系引込・連系管路2期工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1	令和6年5月1日	九州電力送配電(株)	6290001084768	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	32,384,000	—		
佐世保線大塔駅～日宇駅間(45k220m付近)第一日宇橋外3橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1	令和6年5月29日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,411,000	—		
球磨地区堤防等周辺美化(前期)委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1-708-2	令和6年5月7日	球磨村	4000020435139	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	4,921,400	—		
人吉地区堤防等周辺美化(前期)委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1-708-2	令和6年5月7日	人吉市	9000020432032	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	8,819,800	—		
令和6年度球磨川萩原地先埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1-708-2	令和6年5月10日	八代市	9000020432024	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	29,749,771	—		
令和6年度「向野跨線橋(日豊本線)」外5橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 谷川 征嗣 大分市西大道1丁目1番71号	令和6年5月10日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	15,052,000	—		
令和6年度宮崎海岸等アカウミガメ上陸産卵現地調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地	令和6年5月2日	特定非営利活動法人宮崎野生動物研究会 宮崎県宮崎市学園木花台北1丁目5番地14	4350005001624	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)	2,013,000	1,980,000	98.36%		
令和6年度 五ヶ瀬川河川環境維持管理活動等委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889	令和6年5月22日	(特)コノハナロード延岡市民応援隊	4350005005807	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	1,322,200	—		
令和6年度 五ヶ瀬川河川環境保全啓発活動等委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889	令和6年5月22日	(特)五ヶ瀬川流域ネットワーク	2350005003226	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	1,486,100	—		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
--------------	-----------------------------	----------	-------------------	------	-------------------------------------	------	------	-----	----------	----

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(別紙様式4)

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。